

[5] 東ティモール

1. 東ティモールの概要と開発課題

(1) 概要

東ティモールの国づくりは、1999 年のインドネシアによる拡大自治提案の受入れ可否を問う直接投票後に発生した騒乱により、多様でかつ大きな課題を抱えての出発となった。騒乱後、国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET:United Nations Transitional Administration in East Timor）による暫定自治を経て 2002 年 5 月 20 日に東ティモールは独立を達成し、独立後は、安全確保及び自立支援を目的として引き続き国連東ティモール支援団（UNMISSET:United Nations Mission of Support in East Timor）が組織され、2005 年 4 月には、国家制度の構築支援等を目的として国連東ティモール事務所（UNOTIL:United Nations Office in Timor-Leste）が設立された。2006 年 4 月、国軍離脱兵（嘆願兵）のデモに端を発した騒擾事件が国軍・警察を巻き込んだ武力衝突に発展したことにより政府機能が麻痺し、約 15 万人の国内避難民が発生した。オーストラリア軍を主力とする国際治安部隊が展開し事態の収拾が図られたのち、2006 年 8 月、国連安保理において我が国議長の下、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT:United Nations Integrated Mission in Timor-Leste）の設立が採択され活動を開始した。

2007 年 4 月～6 月にかけて独立後初めてとなる国政選挙（大統領、議会）が平和裡に実施され、ラモス＝ホルタ前首相が大統領に就任し、シャナナ・グスマン前大統領を首相とする連立政権が発足した。2008 年 2 月には大統領・首相襲撃事件が発生し、一時非常事態が宣言されたが、事態は程なく収束した。2009 年 5 月からは国連警察から東ティモール国家警察への警察権の権限移譲が開始されている。また、2009 年 10 月には地方選挙（同国の行政区であるスコ（村）の代表者を選出する選挙）が平和裡に実施された。

このように、独立後 8 年が経過し、東ティモール人自身による各種選挙の実施、行政機構の確立、インフラ復旧等の進展が見られ、国内治安、政情面は安定しつつある。他方、立法・司法機関の強化、法秩序の確立、治安維持の強化、行政官の能力向上、汚職防止等、開発の基盤であるガバナンス分野において多くの課題が山積している。

経済面では、ティモール海の領海内及び豪州との共同石油開発区域にある天然ガス・石油資源の影響が大きい。資源収入は 2005 年に設立された「石油基金（Petroleum Fund）」で管理・運用され、2010 年 6 月末現在の残高は約 63 億米ドルに達している。石油基金の資金は一定のルールに基づき国家予算に充当することができ、国内避難民問題の解決や公共投資等に対する大規模な財政支出を行っている。しかし、持続的、かつ、安定した経済成長のためには、国家予算の 8 割以上を石油基金に依存する体質からの脱却が課題である。また、国家歳出予算の執行率の低さも課題となっているが、近年は上昇傾向にある。

(2) 国家開発計画等

2007 年の現政権発足後、2008 年 3 月の開発パートナー会合から国家優先課題が単年度ごとにまとめられ、実質的な国家開発の指針となっている。2009 年 4 月の開発パートナー会合では「Goodbye Conflict, Welcome Development」を標語に、紛争後の復興段階から本格的な開発の段階に入ったことを内外にアピールした。

中長期的な国家開発計画の早期策定に対するドナー側からの要請に応える形で、首相府が中心となって戦略開発計画（SDP:Strategic Development Plan）を策定中であり、2010 年 4 月にはその骨子が公表された。SDP は東ティモールの中長期的な国家戦略の重要な指針になると考えられ、最終版の発表及びその内容が注目される。

東ティモール

表－1 主要経済指標等

指 標		2009 年	1990 年
人 口 (百万人)		1.1	0.7
出生時の平均余命 (年)		61	46
G N I	総 額 (百万ドル)	2,914.65	—
	一人あたり (ドル)	2,460	—
経済成長率 (%)		13.2	—
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入) (ドル)		—	—
財政収支 (ドル)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		—	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		7.1	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		4.8	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		277.54	0.1
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		15	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2005 年 6 月)	
その他の重要な開発計画等		戦略開発計画 (中長期の同計画策定作業中)、国家優先課題 (毎年策定)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	4,699.73	0.59
	対日輸入 (百万円)	538.74	97.47
	対日収支 (百万円)	4,160.99	-96.88
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
東ティモールに在留する日本人数 (人)		102	—
日本に在留する東ティモール人数 (人)		12	—

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	8.9 (2007年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	46 (2000–2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	50.1 (1999–2007年)	—
	初等教育就学率 (%)	75.9 (2001–2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	94 (2008年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15–24歳) (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	75 (2008年)	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	93 (2008年)	184
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	380 (2003–2008年)	650
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15–49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	[<0.2] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	500 (2008年)	500
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	69 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	50 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.502 (2010年)	—

注) []内は範囲推計値。

2. 東ティモールに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国の東ティモールに対する経済協力は、1999年12月に東京で開催された第一回東ティモール支援国会合に始まる。同会合で我が国は国際社会からの積極的な支援を呼びかけ、3年間で1億3,000万ドルをプレッジした（各国からのプレッジ総額は5億2,000万ドル）。その後、我が国は復興開発のための資金拠出やJICAによる開発調査を実施した。2002年5月の独立以降3年間は人道支援及び復興開発支援を中心とした資金協力及び技術協力を実施し、我が国の自衛隊施設部隊の活動と併せ、東ティモールの社会資本構築のため重要な役割を果たした。

その後、道路・港湾、上水施設、灌漑施設などの一般プロジェクト無償資金協力、食糧援助、ノン・プロジェクト無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施し、また、インフラ分野、農業分野などの人材育成のための技術協力を実施してきた。この結果、我が国は、オーストラリア、米国、ポルトガルとともに、同国に対する4大援助国の1つとなっている。

(2) 意義

我が国は、東ティモールの安定と発展はアジア大洋州の安定と平和のために極めて重要であるとの認識の下、これまで同国における平和の定着・国づくりへの取組に対して積極的に協力し、同国の自立に向けた国づくりのために、国際社会と共に支援を実施してきている。なお、国際場裡においても同国は我が国と密接な協力関係にあり、また、我が国のエネルギー安全保障上も重要であるところ、我が国の同国への国づくり支援を通して、こうした分野における更なる協力も期待される。

(3) 基本方針

我が国は、東ティモールに対して、特に（ア）行政基幹部門の人材育成・制度づくり、（イ）インフラ整備・維持管理、（ウ）農業・農村開発、（エ）平和の定着、を重点分野として支援を行ってきた。現地ODAタスクフォースは、東ティモール政府や国際機関との協議を通じ、同国政府の国家優先課題を踏まえ、一層の戦略的、効率的かつ効果的な支援の実現に努めている。

(4) 重点分野

（ア）行政基幹部門の人材育成・制度づくり

東ティモール

人材育成、民主的ガバナンスの定着に向けた行政能力の向上に資する支援。

(イ) インフラ整備・維持管理

経済・社会インフラ整備と維持管理能力向上に資する支援。

(ウ) 農業・農村開発

農業分野の生産性向上と市場へのアクセス向上、農村開発と密接に関わる森林保全に資する支援。

(エ) 平和の定着

治安・法執行能力の向上に資する支援。

(5) 2009 年度実施分の特徴

(ア) 無償資金協力

東ティモールがLDCであることを踏まえ、中長期的な視点に立ち、橋梁建設、上水道施設の整備・修復改善といったインフラ整備、保健医療等のBHNへの支援、環境・気候変動対策としてクリーンエネルギーの導入や森林保全分野への協力を実施し、人道的見地から食糧援助、日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。また、平和構築の観点から、草の根・人間の安全保障無償資金協力によって国家行政省選挙管理局に対し、有権者教育に係る支援等を行った。

また、ノン・プロジェクト無償資金協力によって、税関局の能力構築を支援するためにディリ港にカーゴX線検査機を供与し、新型インフルエンザ対策として同国政府にタミフルを供与した。

(イ) 技術協力

東ティモールの発展における最大の障害は、あらゆる分野における人材の不足である。こうした認識の下、重点分野であるインフラ整備・維持管理や農業・農村開発を中心にアドバイザーの派遣や技術協力プロジェクトを実施し、特に、無償資金協力により改修された港湾、道路、上水道、灌漑施設の適切な運営のための技術協力を力を入れている。また、同国が対外借入を行うために必要な支援も行っているほか、農産物の加工・流通、森林保全に係る開発調査を実施した。

(6) その他留意点・備考点

東ティモールにおける治安及び国内情勢は落ち着いてきているものの、脆弱なガバナンスの強化や深刻な貧困問題の解消等に対し、国際社会による支援が引き続き重要な役割を果たしている。我が国に対しても、国づくり、平和の定着に向けた更なる支援が期待されている。

2009 年 3 月、グスマン首相が訪日した際、同首相から、基礎インフラの整備は東ティモールの発展にとり急務であるとして、円借款に対する関心が示された。

3. 東ティモールにおける援助協調の現状と我が国の関与

現政権の発足後、2008年から毎年策定されている国家優先課題について、東ティモール政府と各ドナーがワーキンググループを設置し、達成目標に対するモニタリングを行ってきている。今後、同国の中期開発計画であるSDPの最終版が発表されれば、各ドナーの協調が一層進展すると考えられる。

開発パートナー会合は年1回開催され、各ドナーからの援助予想額の発表、過去一年間の開発結果の評価、今後一年間の各分野の開発目標の確認がなされている。2010年は4月に実施された。

また、同国政府と開発パートナーとの四半期毎の定例協議が年3回開催され、国家優先課題の進捗状況報告やその時期に関心の高まっている事項が協議されている。さらに、非公式ドナー会合が2～3週間に一度開催されている。

我が国は、それぞれの国家優先課題の中で、前述の4つの重点分野を中心にドナー間の調整に参画している。また、援助窓口機関である同国財務省に対し、援助調整企画調査員を派遣し、政府内の援助調整能力の向上を図っている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005 年	—	23.37	6.34 (6.23)
2006 年	—	21.94	4.49 (4.35)
2007 年	—	17.15	5.78 (5.72)
2008 年	—	7.79	5.83 (5.76)
2009 年	—	29.60 (4.33)	6.20
累 計	—	195.52 (4.33)	60.15

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005 年	—	27.93	5.48	33.41
2006 年	—	18.02 (7.38)	3.81	21.83
2007 年	—	7.83 (1.96)	5.24	13.07
2008 年	—	21.20 (4.72)	5.24	26.45
2009 年	—	5.0	6.81	11.88
累 計	—	119.63 (14.06)	49.97	169.61

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ティモール側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2004 年	オーストラリア 35.25	米国 27.19	ポルトガル 25.55	日本 9.88	ノルウェー 8.71	9.88	141.25
2005 年	オーストラリア 38.02	ポルトガル 34.69	日本 33.41	米国 19.90	ノルウェー 9.08	33.41	160.13
2006 年	オーストラリア 46.08	ポルトガル 38.50	日本 21.83	米国 20.64	ノルウェー 14.52	21.83	173.68
2007 年	オーストラリア 83.35	ポルトガル 46.64	米国 25.06	ノルウェー 13.45	日本 13.07	13.07	226.20
2008 年	オーストラリア 74.48	ポルトガル 38.99	米国 32.74	日本 26.45	スペイン 13.96	26.45	228.07

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2004 年	CEC 12.08	UNFPA 3.15	UNDP 1.51	UNICEF 1.21	GFATM 0.98	0.95	19.88
2005 年	CEC 9.97	IDA 5.22	UNDP 2.78	UNTA 1.85	UNICEF 1.73	2.77	24.32
2006 年	CEC 25.59	UNDP 2.51	UNICEF 1.60	UNFPA 1.42	GFATM 1.34	2.32	34.78
2007 年	CEC 39.58	UNICEF 2.15	UNDP 1.93	UNFPA 1.73	IDA 1.63	3.66	50.68
2008 年	CEC 27.37	ADB 6.35	IDA 4.78	UNDP 2.51	UNFPA 1.97	4.20	47.18

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

東ティモール

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	な し	94.26 億円 (内訳は、2009 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	研修員受入 31.89 億円 370 人 専門家派遣 70 人 調査団派遣 358 人 機材供与 11.27 百万円
2005年	な し	23.37 億円 ディリーカーサ道路補修計画 (国債 2/2) (9.10) 小中学校再建計画 (国債 2/2) (3.63) ディリ上水整備計画 (国債 2/3) (5.51) サメ・アイナロ上水道整備計画 (国債 1/3) (0.72) モラ橋改修計画 (詳細設計) (0.25) 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (2.04) 食糧援助 (WFP経由) (1.00) 日本NGO支援無償 (4 件) (0.88) 草の根・人間の安全保障無償 (3 件) (0.24)	6.34 億円 (6.23 億円) 研修員受入 98 人 (88 人) 専門家派遣 48 人 (48 人) 調査団派遣 64 人 (64 人) 機材供与 5.21 百万円 (5.21 百万円) 留学生受入 2 人
2006年	な し	21.94 億円 ディリ上水整備計画 (国債 3/3) (5.73) サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 2/3) (6.70) ディリ港改修計画 (国債 1/3) (1.96) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNICEF経由)) (1.67) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNHCR経由)) (2.23) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (IOM経由)) (1.11) 緊急無償 (治安改善のための短期雇用創出及び生活基盤確保の支援 (UNDP経由)) (0.56) 緊急無償 (東ティモールの大統領・議会選挙の実施に対する緊急無償 (UNDP経由)) (0.80) 食糧援助 (WFP経由) (1.10) 日本NGO支援無償 (1 件) (0.09)	4.49 億円 (4.35 億円) 研修員受入 74 人 (65 人) 専門家派遣 47 人 (47 人) 調査団派遣 21 人 (19 人) 機材供与 46.77 百万円 (46.77 百万円) 留学生受入 6 人
2007年	な し	17.15 億円 サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 3/3) (3.22) ディリ港改修計画 (国債 2/3) (3.65) マリアナI灌漑施設復旧改善計画 (7.37) 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.09) 食糧援助(WFP経由) (1.40) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.33)	5.78 億円 (5.72 億円) 研修員受入 87 人 (85 人) 専門家派遣 73 人 (73 人) 調査団派遣 27 人 (27 人) 機材供与 24.03 百万円 (24.03 百万円) 留学生受入 6 人
2008年	な し	7.79 億円 ディリ港改修計画 (国債 3/3) (3.61) モラ橋梁建設計画 (国債 1/3) (0.56) 食糧援助 (WFP経由) (2.40) 日本NGO連携無償 (3 件) (0.65) 草の根・人間の安全保障無償 (7 件) (0.57)	5.83 億円 (5.76 億円) 研修員受入 117 人 (109 人) 専門家派遣 67 人 (66 人) 調査団派遣 25 人 (25 人) 機材供与 53.96 百万円 (53.96 百万円) 留学生受入 2 人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年	な し	29.60 億円 母子保健改善計画（UNICEF経由）（1.37） モラ橋梁建設計画（6.98） ベモスーディリ給水施設緊急改修計画（6.94） 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画（5.00） 森林保全計画（2.00） 食糧援助（WFP経由）（2.20） 日本NGO連携無償（2件）（0.39） 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.39） 国際機関を通じた贈与（1件）（4.33）	6.20 億円 研修員受入 98 人 専門家派遣 82 人 調査団派遣 50 人 機材供与 11.18 百万円
2009年度までの累計	な し	195.52 億円	60.15 億円 研修員受入 815 人 専門家派遣 386 人 調査団派遣 543 人 機材供与 152.43 百万円

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
マナツト県灌漑稲作プロジェクト	05. 6～10. 3
道路関連技術マニュアル策定支援プロジェクト	06. 1～08. 3
公務員研修所強化プロジェクト	06. 4～09. 3
東ティモール大学工学部支援プロジェクト	06. 4～10. 3
道路維持管理能力向上プロジェクト	06. 6～08. 3
食品加工技術開発支援プロジェクト（JARCOM）	07. 2～07.12
水道局能力向上プロジェクト	08. 9～11. 3

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査	05.10～10. 3
農産物加工・流通業振興計画調査	09. 3～11. 3

表－11 2009年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
太陽光等を活用したクリーンエネルギー導入計画準備調査	09. 5～10. 5
オエクシ港緊急改修計画準備調査(その2)	09. 9～10. 8
インフラ整備・維持管理促進プログラム（上水）準備調査	10. 7～10. 8

表－12 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
オエクシ県パンテマカサル準県における灌漑水路拡張計画
東ティモール・コミュニティ選挙における有権者教育強化計画
オエクシ県オエシロ中学校女子寮修復計画
ディリ市内におけるコミュニティ・クリニック建設計画
ラウテム県におけるマラリア対策保健教育計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は24頁に記載。